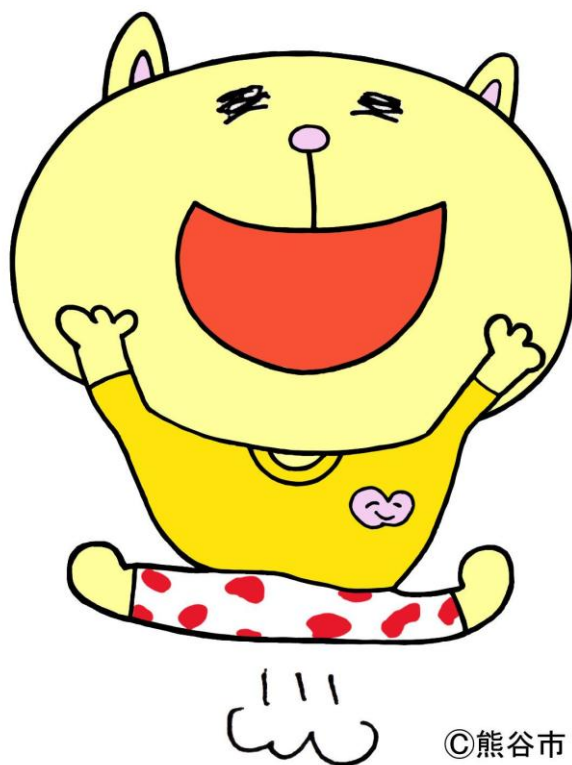


熊谷市立小・中学校

タブレット端末 活用の手引き

児童生徒・保護者用



©熊谷市

熊谷市教育委員会

タブレット端末の活用について

□ ■ 児童生徒・保護者のみなさまへ ■ □

熊谷市では、小・中学校に児童生徒1人1台のコンピュータと校内無線LANを一体的に整備し、従来の、子供と教師、子供同士が向かい合い、教科書や黒板、ノート等の活字を用いた授業を基本にしながら、ICT機器を上手に活用した授業によって児童生徒の学びを保障します。

児童生徒がICT機器を正しく活用し、自分の夢や目標を持ちながら、学習に、学校生活に意欲的に取り組んでいくことができるよう、本手引きに記載のルールや制限事項などをご理解いただきますようお願いいたします。

機種及び付属品について

□ 本 体 機 種 **ASUS 11.6型の2-in-1教育用ノートPC**
EXPERTBOOK BR1104FTA



コンバーチブル型 教育用ノートPC

※ ディスプレイとキーボードの取り外しはできません。ディスプレイが360度回転します。

キーボード右側



音量調節ボタン

電源ボタン

USB3.2Type-A

イヤホンジャック

USB2.0Type-C

キーボード左側



USB2.0Type-C

有線LANポート

HDMI

USB3.2Type-A

※ 原則、USB端子の使用はしません。

タブレット端末の使用上の注意事項

タブレット端末は、学校および家庭での学習で活用する情報機器です。タブレット端末は全児童生徒に貸与し、入学から卒業まで同じ機器を使用します。使用にあたり、以下の事項を遵守してください。

- ・ タブレット端末は学習のための文房具です。授業・学習で使用します。ゲームや学習に関係のない情報の閲覧、SNSの利用などは禁止です。
- ・ 使用時間及び内容については、学校から指示のあった約束を守ってください。
- ・ タブレット端末は、学校での使用・保管が基本です。持ち帰り指示があった場合は、次に登校するとき、忘れずに持参してください。
- ・ 端末は、熊谷市が全児童生徒に貸与するものです。小学校卒業時および中学校卒業時に返却していただきます。その後は次の新入生が使いますので、丁寧に使ってください。返却は、『タブレット端末の本体・ACアダプター』等の付属品も含めた一式をお預かりします。また作成・保存したデータの削除もお願いします。



1 はじめにお読みいただきたいこと

(1) タブレット端末について

ア 熊谷市では、Windows の端末を使用します。インターネットに接続できる環境で利用することが可能です。また、2次元コードスキャナーが搭載されているので、教科書と連動して活用できます。

イ 搭載してる主なアプリケーションは「Microsoft365 アプリケーション」「MetaMoji Classroom (メタモジクラスルーム)」「ベネッセドリルパーク」「Canva (キャンバ)」です。

(2) タブレット端末の特徴

ア GIGA スクール構想に対応した 11.6 型の 2-in-1 教育用ノート PC です。

イ 画面が 360 度回転し、タブレットしても使用可能です。

ウ 防滴仕様、裏面にはゴムバンパー、滑り止めグリップが付き、傷つきにくい液晶になっているので、落下にも強い頑丈な設計になっています。

※ 頑丈な設計ではありますが、精密機械ですので使用する際は御注意ください。

(3) タブレット端末の充電について

ア 学校で使用する場合

基本的には、学校の充電保管庫で充電します。使用しないときや放課後は、充電保管庫において保管・充電を行います。

イ 学校からの指示により自宅で使用する場合

翌日の授業で使用する場合がありますので、あらかじめ御家庭で、付属の AC アダプターを使用し、充電してきてください。

※ 家庭での充電における電気代は家庭負担となりますので、御了承ください。

※ AC アダプターを持ち帰らない場合は、学校で充電を行います。

2 使用にあたって

(1) パスワードについて

パスワードは、タブレット端末貸与時に付与します。このパスワードを継続して使います。

- (2) パスワードを忘れた場合
パスワードを忘れてしまった場合は、速やかに担任へ伝えてください。
- (3) インターネット接続について
学校や家庭の Wi-Fi に接続し、インターネットを活用できます。
※ 家庭で接続する場合、通信費は家庭負担となります。御了承ください。
※ 家庭で所有する端末を、学校に持ち込んで使用することはできません。
※ 学校、家庭以外の Wi-Fi に接続しないでください。
- (4) 破損・紛失・盗難について
ア タブレット端末は精密機械です。大切に取り扱いってください。
イ タブレット端末は、防水ではありません!! トイレやお風呂で使わないでください。万一破損や紛失等があった場合には、すぐに担任へ申し出るとともに、巻末の「タブレット端末破損届」(様式1) や「タブレット端末紛失届」(様式2) をコピーして必要事項を記入の上、速やかに担任へ提出してください。故意による破損や紛失については、御家庭に費用を御負担いただきます。また、盗難の場合は、速やかに警察に届けるとともに、「タブレット端末盗難届」(様式3) を御提出ください。
ウ タッチペンについては、1本は市の予算で購入、それ以降の紛失や破損は学校の指示に従ってください。
※ ACアダプター、タッチペンの紛失に御注意ください。
- (5) 保証について
端末の故障・破損については、学校内・外を問わず、保証の対象となり、無料で修理されますが、児童生徒が故意に破損させた場合や端末の価格を上回るような著しい破損となった場合、紛失の場合は保証の対象外です。
- (6) タブレット端末に貼ってあるシールについて
子どもたちは全員が同一機種を使用しますので、シールに書いてある番号で誰のタブレット端末なのかを管理しています。シールをはがさないでください。



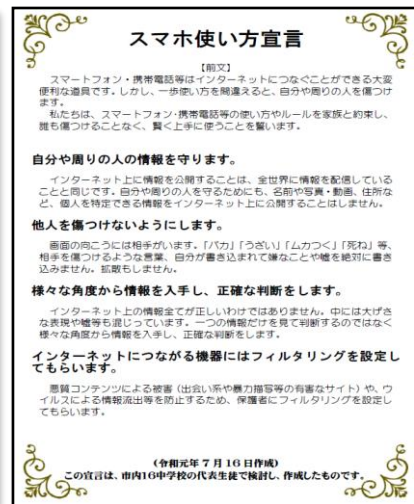
3 禁止事項について

- (1) ソフトウェアの削除禁止
すでにインストールされているソフトウェアを、削除してはいけません。
- (2) ソフトウェアのインストールについて
個人でソフトウェアをインストールすることは禁止です。
- (3) 学習目的以外のサイトの利用禁止
学習目的以外のサイトを利用することはできません。有害サイト等への接続を防止するため、接続サイトのログが記録されます。悪質な場合は利用停止とします。
- (4) セキュリティシステムについて
熊谷市では、高度なネットワークセキュリティシステムで、皆さんのタブレット端末や校内PCを不正なウィルスやアクセスから守っています。これらのシステムを削除したり、故意に破壊したりするような行為を行ってはいけません。
- (5) USBメモリ等の外部装置について
USBメモリ等の外部装置については、学校の許可なく接続しないでください。

- (6) 他人のIDの不正利用について
他人の「ID・パスワード」を利用する行為は禁止します。また、自分の「ID・パスワード」を他人に教えないでください。
- (7) タブレット端末の貸し借りについて
タブレット端末は、熊谷市が児童生徒に貸与しているものです。他の人に貸すことや、他の人から借りることは禁止します。
- (8) 写真・動画の撮影について
カメラ撮影・動画撮影(スクリーンショットを含む)を行うときは、撮影される人の許可を得てください。また、他人の所有物を無断で撮影しないでください。
- (9) 個人情報について
他人の画像・音声・動画・個人情報(名前、住所等)は、本人の同意にかかわらず送信・公開してはいけません。

4 情報モラルに関すること等

- (1) 「熊谷の子どもたちは、これができます! 『4つの実践』と『3減運動』」、「スマホ使い方宣言」、「タブレット端末の約束5か条」を土台として、ICT機器を活用します。



- (2) インターネットについて
インターネットの使い方には、十分に注意してください。これらは、誤った使い方をすると他人を傷つけたり、自分が傷つけられたりする道具になります。
- (3) 機器依存症について
御家庭での「タブレット端末使用」や「インターネット接続の判断」は保護者の方にお任せしています。ただし、授業等で提示された課題やプリント類を、家庭学習の課題で出すことがあります。家庭で深夜まで長時間タブレットを使うことは望ましくありません。お困りの場合には、遠慮なく担任へお申し出ください。その場合、保護者と相談の上、タブレット端末を一時的に預かる等の対応を検討します。

5 フィルタリングに関すること

- (1) 児童生徒の使う端末は、フィルタリング機能が設定されています
- (2) 夜9時から、翌朝7時までは、インターネットに接続することができません。
- (3) 「バカ」、「うざい」、「死ね」等の言葉をインターネットで発信すると、自動的に接続がブロックされます。

【様式Ⅰ】

令和 年 月 日

熊谷市立 学校長 様

学校名 年 組 番

児童生徒氏名

タブレット管理番号

保護者氏名

タブレット端末の破損について

下記の理由により、破損したことをお届けします。

記

1 破損したものについて（○を付けてください。）

タブレット端末本体 ・ キーボード ・ ACアダプター

2 破損した日時（破損に気が付いた日）について

令和 年 月 日 時頃

3 破損した物の状態について

4 破損したときの状況について

【様式 2】

令和 年 月 日

熊谷市立 学校長 様

学校名 年 組 番

児童生徒氏名

タブレット管理番号

保護者氏名

タブレット端末の紛失について

下記の理由により、紛失したことをお届けします。

記

1 紛失したものについて（○を付けてください。）

タブレット端末本体 ・ キーボード ・ ACアダプター

2 紛失した日時（紛失に気が付いた日）について

令和 年 月 日 時頃

3 紛失したときの状況について